

令和7年度 一人当たり保険料収納必要額の算定結果

＜算定条件等＞

- 市町毎の医療費水準は反映せず（医療費指数反映係数 $\alpha = 0$ ）、市町毎の所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分（シェア）を行っている。
- 所得係数 β は、国が示した係数（医療分 $\div 0.9206$ 、支援金分 $\div 0.9204$ 、介護分 $\div 0.8756$ ）を用いている。
応能比率：応益比率＝医療分47.9：52.1、支援金分47.9：52.1、介護分46.7：53.3
- 追加公費については、1,860億円（全国ベース）のうち、国が本県分として示した係数を算入している。
- 過年度（滞納繰越分）の保険料収納見込額は、保険料率水準の統一までの間は県全体の公費扱い（特定財源）とせず、各市町の個別財源とする。
- 「一人当たり保険料収納必要額」とは、当該市町が本来集めるべき保険料収納必要額の1人分をいう。

市 町	算定結果〔一人当たり〕					被保険者数(推計値)	
	(令和6年度)		(令和7年度)				
	保険料収納 必要額	国保事業費 納付金 ※1	保険料収納 必要額	前年度	国保事業費 納付金 ※1	一 般 ※2	介護2号 ※2
				①に対する増減率			
	① 円	② 円	③ 円	④ % (=③-①)/①*100	⑤ 円	人	人
広島市	160,665	164,399	165,001	2.70	169,625	175,026	58,585
呉 市	146,835	161,218	151,435	3.13	165,137	31,170	10,121
竹原市	143,177	161,539	147,610	3.10	164,569	4,179	1,250
三原市	148,705	163,477	151,674	2.00	164,416	15,346	4,525
尾道市	150,473	156,291	154,056	2.38	159,654	22,981	7,328
福山市	147,690	156,018	153,202	3.73	160,312	73,735	23,696
府中市	149,410	155,901	153,348	2.64	158,882	5,938	1,770
三次市	159,549	166,675	163,030	2.18	163,782	8,097	2,370
庄原市	152,158	157,709	158,183	3.96	156,706	5,461	1,400
大竹市	155,979	169,438	158,533	1.64	166,699	4,549	1,364
府中町	164,189	166,318	169,179	3.04	172,778	7,236	2,596
海田町	159,235	160,387	162,646	2.14	163,486	3,968	1,273
熊野町	155,433	157,067	159,710	2.75	157,291	3,587	1,097
坂 町	149,471	166,985	150,825	0.91	161,476	1,833	594
江田島市	155,278	166,782	162,230	4.48	171,867	4,500	1,399
廿日市市	162,814	162,748	168,230	3.33	165,051	19,604	5,528
安芸太田町	149,348	157,863	149,848	0.33	157,544	1,127	303
北広島町	157,223	161,905	162,230	3.18	163,505	3,055	903
安芸高田市	153,700	162,557	157,616	2.55	165,561	4,517	1,240
東広島市	155,273	157,567	159,167	2.51	160,068	28,690	8,139
大崎上島町	157,414	165,753	159,110	1.08	167,022	1,206	358
世羅町	149,674	154,300	158,041	5.59	162,108	2,826	816
神石高原町	153,780	155,647	158,220	2.89	160,103	1,516	378
全 県	155,371	161,421	159,875	2.90	165,311	430,147	137,033

《注記》

- ※1：国保事業費納付金には、シェアされた保険料収納必要額以外に、地方単独事業の減額調整分や財政安定化支援事業、保険者支援制度などの市町からの法定内繰入金や市町向け交付金が個別加算されている。
- ※2：国保事業費納付金額算定の基となった、令和7年度被保険者数（推計値）